



【お問い合わせ】
可茂消防八百津出張所
電話 43-0476

水難事故に注意!

これから気温の上昇とともに、魚釣り、バーベキュー、キャンプ等、川へ遊びに行く機会が増えると思います。子どもたちのみならず、暑い季節の水遊びは楽しい行事ですが、一つ間違えると取り返しのつかない事故につながります。自然の状況は刻々と変化しますので、増水等による川の状況も考慮し、次のことに十分注意しながら、川遊びされるようお願いします。

【一般的な注意事項】

- ・飲酒後は絶対に水に入らない。
- ・上流地域での集中豪雨などによる急な増水に注意する。
- ・増水時、遊泳禁止区域では泳がない。
- ・遠泳やジャンプ・ダイビング等をしない。
- ・水泳中は適度に休憩をとり、決して無理をしない。
- ・泳ぐ前には準備運動を十分にいき、睡眠不足や体調の悪い時は水に入らない。



【子供連れの場合】

- ・必ず保護者等が付き添い、水辺にいる子供から目を離さない。
- ・子供にはライフジャケットを着用させる。
- ・滑りやすい場所を教え、近づかないようにする。
- ・子供だけの水遊びを見かけたら、自分の子でなくても注意をする。



平成23年度 全国統一防火標語
消したはず 決めつけないで もう一度



自転車の安全利用促進について

自転車への関心は、エコや健康志向の流れに沿って高まっています。そんな中、岐阜県では昨年、自転車利用中に17の方が亡くなり、2,017の方が怪我をしました。

自転車のルールをしっかりと守りましょう。

八百津交番
43-0002

自転車安全利用5則を守りましょう。

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外です。
2. 車道では左側を通行しましょう。
3. 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行しましょう。
4. 安全ルールを守りましょう。
飲酒運転、2人乗り、並進、無灯火、信号無視、一時不停止はルール違反です。
5. 子どもはヘルメットを着用しましょう。
児童、幼児を自転車に乗せる際には、ヘルメットを着用させましょう。



傘差し、携帯電話、ヘッドホンの使用はやめましょう。

次の行為は、岐阜県道路交通法施行規則により禁止されています。

《傘差し等運転》

視野を妨げたり、安定を失うおそれがあります。

《携帯電話を使用しながらの運転》

安定を失うおそれがあり、注意力が散漫になり危険です。

《ヘッドホンを使用し大音量で音楽等を聴きながらの運転》

安全運転に必要な交通に関する音が聞こえなくなり危険です。

